

地域リーグ戦追加規定

各地区の地域リーグ戦監督会議にて出された問題について、平成27年4月10日の県理事会にて検討した結果、以下の通り追加規定として盛り込むことになりました。

地域リーグ戦に参加される各チームはよく読んで、間違いのないようにお願いします。

なお、本件に関する質問等がある場合は、各地区理事を通してお問い合わせください。

第1回理事会決定事項（チーム通達事項）

1) チームのエントリーについて

- ・U-12・U-10の登録チームの、1チームあたりの最低エントリーの人数（JFA8人制競技規則・競技者の人数より）

①最低エントリー人数は8人とする。（JFAは8人～10人との意見）

②U-12とU-10の両方にエントリーする場合、監督・コーチは兼任することはできない。但し、審判員は兼任することができる。

2) 試合成立（JFA8人制競技規則・競技者の人数を、連盟としてリーグ戦に当てはめる）

- ・一方のチームが試合開始時点で8人に満たない場合は、試合を開始しないで0-3の没収試合とする。この場合、ゲームは行えるが、フレンドリーマッチとして扱う。

3) 没収試合の解釈（総会資料も同様とする）

- ・地域リーグ戦の没収試合は、すべて0-3で処理する。

①選手が試合途中で6名未満となった場合

なお、試合中に退場者が出た場合、選手の補充はできない。（栃木県での規定）

②チーム規約違反（試合遅刻・ユニホーム規定違反などの大会要項違反）

③指導者の違反（ベンチ内での暴言、暴力をしたチーム・監督会議遅刻・ライセンス証忘れ・選手証の忘れ）

但し、忘れの場合は当日試合終了までに持参して、大会本部に確認してもらう。

※上記内容について意義を申し入れた場合は、規律委員会に報告し協議する。

4) ユニホームについて

①U-12は登録してある正副のものを使用する。

②U-10はビブスを使用してもよい。

5) U-10地域リーグ戦と選手権ジュニアの部の関係について ※特に注意

①U-10の地域リーグ戦を、選手権ジュニアの部の予選にしてもよい。

②選手権ジュニアの部予選を別に開催してもよい。

※①で開催の場合、前期不参加で後期から参加することも認める。但し、後期から参加するチームには、前期から参加しているチームとの公平さを保つため、「前期リーグ戦の最大試合数×2点」を最終勝ち点より差し引くこととする。

※地域委員会から出された、前期がフレンドリーマッチ的な地域リーグ戦、後期が選手権ジュニアの部の地区予選を兼ねた地域リーグ戦という考えは採用しない。

(理由) ①リーグ戦はJFA主催の公式な大会である。また予選を兼ねる以上は、前期からチーム努力により参加すべきと考える。前期より参加しているチームへのメリットを最優先と考える。

②学校体育(部活動)的な考え方はしないで、社会体育(クラブ)的な考え方をし、地域のクラブチームやスポーツ少年団を育てる。 → 関東地方の流れ

6) リーグ戦ピッチサイズ(JFA 8人制サイズ。U-10は連盟独自のサイズ) ※原則として

①U-10 60m×38m ※会場によっては5m位ならば縮小してもよい。

②U-12 68m×50m

③センターサークル7m/ゴールエリア4m/ペナルティーエリア12m

PKマーク8m/交代ゾーン6m(ハーフエイラインより左右に3mずつ)

チーム各位

スムーズに運営を行う為に、役員に通達したその他の事項についても掲載します。

各チーム代表・監督・コーチ・帯同審判員は下記を読み運営に、ご協力下さい。

役員通達事項

地区理事並びに県理事各位・リーグ戦担当者各位

地域リーグ戦開催にあたって

①監督会議(持参するもの)

- ・リーグ戦会場担当者 チームより提出された「地域リーグ戦参加申込書」
- ・参加チームの監督 監督証並びにD級以上の指導者ライセンス証
※D級コーチは当該年度のリフレッシュ証も持参

②試合前

- ・参加チームの指導者 8名以上20名までの選手名が記載されたメンバー票の提出
※第1試合のチーム → 試合開始30分前まで
第2試合以降のチーム → 前の試合が始まるまで
- ・リーグ戦会場担当者 ①「地域リーグ戦参加申込書」とメンバー票との照合
②「地域リーグ戦参加申込書」をもとに、選手証の確認
※第1試合のチーム → 試合開始20分前
第2試合以降のチーム → 前の試合のハーフタイム後

- ・ピッチ内の練習 ①第1試合のチーム → 試合開始15分前から5分間
- ②第2試合以降のチーム → 前の試合のハーフタイム
- ・参加チームの指導者 監督、コーチはD級以上の指導者ライセンス証をベンチに持参する
- ※D級コーチは当該年度のリフレッシュ証も持参
- リーグ戦会場担当者が試合前にベンチに行き確認する

③審判員（試合前後）

- ・審判打合せ 前の試合の後半開始時に必ず行う（15分間）
- ・会場チェック ライン・交代ゾーン・ゴールネット等の確認
- ・記録 スコアの記録（審判記録カードの提出）
- ・審判報告書作成 審判報告書により警告・退場・ベンチマナー違反（暴言・異議）を記載する
- ・試合終了後 審判4名による5分間の反省会・意見交換会の開催

④チーム関係

- ゴミの持ち帰り
- 決められた場所への駐車（駐車マナー・保護者モラル徹底）
- 選手への暴言・暴力の禁止
- 終了時の会場復元協力 → 徹底する

⑤その他

- ・リーグ戦会場担当者 ①試合結果、審判報告書を地区理事に提出する。
- ②次回の反省を10分間開催する。 → 地区理事に報告
- ③その他の重要事項は、地区理事に報告
- ・警告・退場 ①地域リーグ戦内で消化する。
 - ・警告（イエロー） 2枚にて次の1試合出場停止
 - ・退場（レッド） 1枚にて次の1試合出場停止
- ②地区理事は、次のリーグ戦会場担当者に必ず報告する。

U-12地域リーグ戦は、「全日本少年サッカー大会」につながることを念頭において運営すること。（第39回全日本少年サッカー大会栃木県大会要項を必ず参照のこと）

以上

栃木県少年サッカー連盟会長 高瀬 利明